

先端技術共同研究補助金

大学等との連携によるオープンイノベーションを推進するため、共同研究を支援します。

補助対象事業	日本国内の大学や高等専門学校、国立研究開発法人産業技術総合研究所グループと共同して行う技術コンサルティング又は研究
補助対象者	福井市内に本社、支社または製造拠点を有し、主たる業種が <u>製造業</u> である中小企業者 製造業とは次の要件を <u>すべて</u> 満たす必要があります。 (1)製品の製造加工を行う事業所であること。 (2)製品を主として卸売する事業所であること。(主たる事業が小売業でないこと) ※詳細は総務省ホームページ内「日本標準産業分類」ページよりご確認ください。
補助限度額	50万円
補助率	補助対象経費の4/5以内 (ただし、繊維についての研究の場合は9/10以内)
補助期間	交付決定日～令和7年2月28日 ※共同研究が複数年度にかかる場合は、その一部を申請することができます。
補助対象経費	日本国内の大学や高等専門学校、産総研グループに支払う技術コンサルティング費または共同研究費 ※交付決定日以降に支払った経費が補助対象となります。 ※消費税及び地方消費税は対象外です。
募集期間	募集中 ※予算額に達した時点で終了します。
対象者の決定	書類審査により決定します。
申請方法等	<ul style="list-style-type: none">ホームページに掲載している募集要領と申請書類等を確認の上、申請してください。 https://www.city.fukui.lg.jp/sigoto/syoukou/hojo/p070256.html申請の際はあらかじめ事前連絡の上、申請書類一式を下記窓口にご持参ください。不備のない場合のみ受け付けます。 また、申請の際には事業内容について説明できる方のご来庁をお願い致します。

《お問合せ・申請場所》

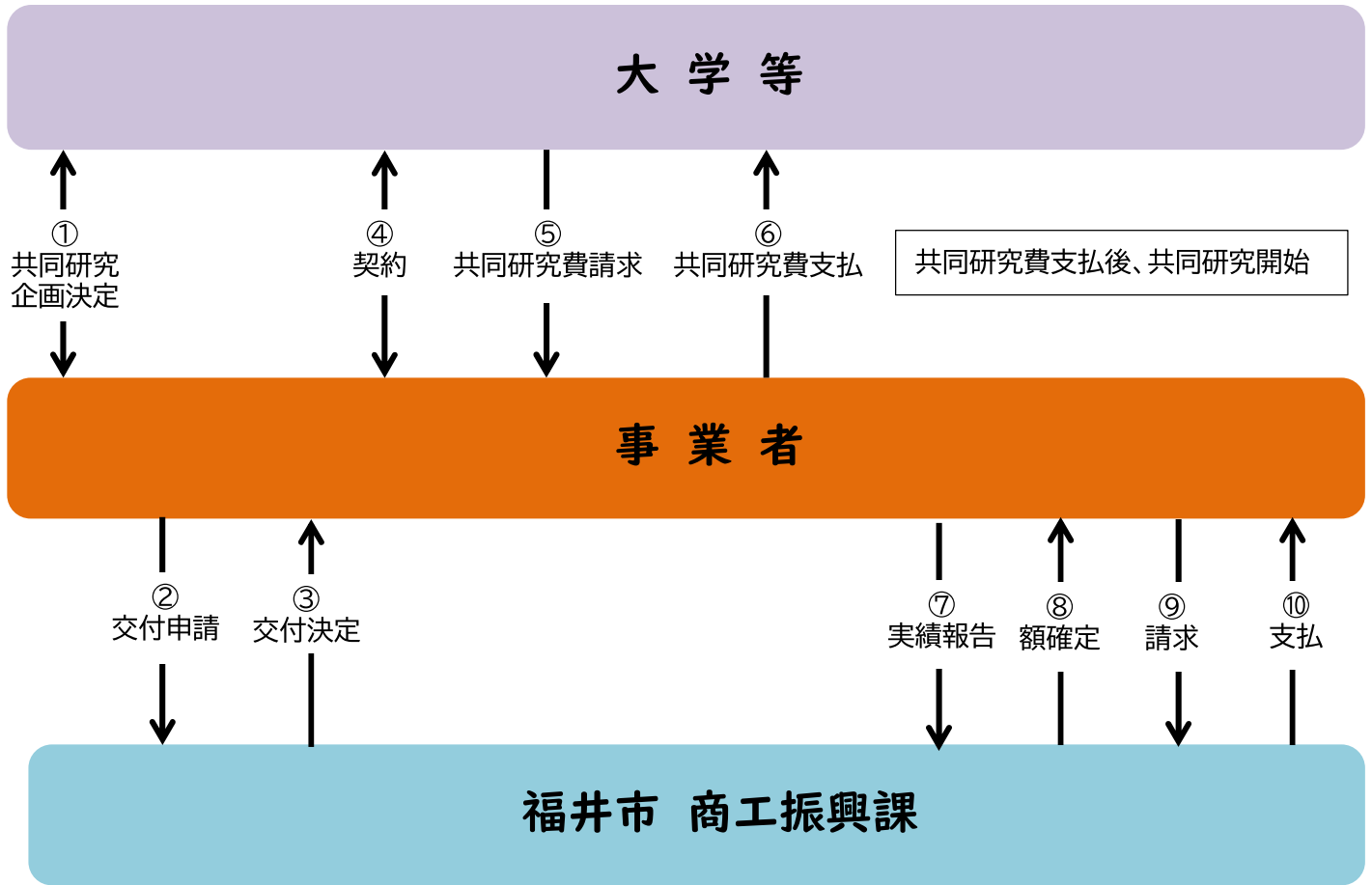
福井市 商工労働部 商工振興課

〒910-0858

福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5階

TEL 0776-20-5325 FAX 0776-20-5323

E-mail syoukou@city.fukui.lg.jp



- ① 事業者と大学等で共同研究を企画し、内容を決定。
- ② 事業者から福井市に補助金交付申請書を提出。
- ③ 福井市から事業者に交付決定通知書を送付。
- ④ 事業者と大学等で共同研究契約を締結。
- ⑤ 大学等から事業者に共同研究費を請求。
- ⑥ 事業者から大学等に共同研究費を支払 ➡ 研究開始。
- ⑦ 事業者から福井市に補助事業の実績報告書を提出(3月)
- ⑧ 福井市から事業者へ補助金額の確定通知を送付。
- ⑨ 事業者から福井市に補助金の請求書を提出。
- ⑩ 福井市から事業者に補助金を支払。